

油槽所の土壌調査結果について

記者各位

当社(社長:木村 康)が運営しておりました松本油槽所(2011年3月廃止)において、設備撤去準備に伴い、土壌汚染対策法第4条(土壌汚染のおそれがある土地の形質変更が行われる場合の調査)に基づき敷地内の土壌調査を実施したところ、指定基準値を上回る特定有害物質が検出されました。これに伴い、8月3日に長野県松本市に調査結果を提出し、今般、形質変更時要届出区域の指定を受けましたので、お知らせいたします。
 今後は行政の指導をいただきながら、適切な対応を実施して参ります。

1. 油槽所の概要

名称	松本油槽所
所在地	長野県松本市村井町南3丁目6-26
開所時期	1959年
廃止時期	2011年3月
土地所有者	JX日鉱日石エネルギー株式会社
面積	10,163㎡

2. 調査結果(基準を超過した項目)

分析項目	物質名	測定結果 (最大値)	基準値超過区画	基準値
			調査対象区画	
土壌溶出量	鉛	0.011mg/L	1	0.01mg/L以下
			122	
土壌含有量	鉛	310mg/kg	5	150mg/kg以下
			122	

3. 区域の指定:形質変更時要届出区域

4. その他

本件につきましては、8月19日に、油槽所近隣にお住まいの皆様に対し、地元町会を通じた説明会を実施しております。

以上

(お問合せ先) JX日鉱日石エネルギー株式会社 広報部 広報グループ
 電話: 03-6275-5046